

(様式第1号)

平成29年度第1回芦屋市無電柱化推進計画策定委員会 会議録

日 時	平成29年11月10日(金) 13:30~15:30
場 所	芦屋市役所南館4階大会議室
出 席 者	委員長 福島 徹 委員 國見雅己、阿部俊、東浦克彦、内村博昭(代理)、中島勲、藤澤茂樹、 香川清和、村田直磯、下山智、宇野文章、辻正彦、山城勝、山下徳正、 下岡信二 オブザーバー 井田卓、福田嘉孝 事務局 宮本博嗣、三柴哲也、佐野純子、寺嶋真唯
欠 席 者	本塚智貴、橋本亮一
事 務 局	道路課
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	11人

1 会議次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 委員長・副委員長の選出
- 4 市長挨拶
- 5 議事
  - (1) 無電柱化の現状と課題
  - (2) 無電柱化の目的と位置づけ
  - (3) 無電柱化推進計画策定のスケジュール
  - (4) 整備の方針

2 提出資料

- 会議次第～議事(1)～(4)
- 別紙1
- 別図1～4
- 関係法令
- 無電柱化の日イベント(チラシ)

3 審議経過

□開会

(事務局・三柴)

皆様、こんにちは。それでは定刻となりましたので、ただいまから芦屋市無電柱化推進計画策定委員会を開催します。

無電柱化推進計画策定委員会の事務局を務めます三柴です。どうぞよろしくお願ひします。

なお、本日は本委員会で初めての会議ですので、議事に入るまでは、事務局で進行をさせていただきます。よろしくお願ひします。

なお、本日の委員会は後の予定があります関係上、3時30分までとしたいと思います。十分な協議のお時間が確保できない場合もありますので、もしお気づきの点がありましたら、後日

でも結構ですので、事務局まで御意見を寄せていただきたいと思います。

まず初めに、委員の委嘱及び任命を行いたいと思います。本来なら市長から委嘱状をお渡しするところではありますが、後の協議に時間をかけたいと思いますので、誠に申し訳ありませんが、あらかじめ皆様のお席に置かせていただいています。御了承願います。

なお、本日御欠席の委員については、事務局より後日送付させていただきます。

皆様の委嘱の期間は計画策定の日までとなっています。どうぞ最後までよろしく願います。

それでは、司会を事務局の佐野に替わります。

## □委員紹介

### (事務局・佐野)

同じく事務局を務めます道路課の佐野です。委員長が決まりますまで、会議の進行を務めますので、よろしく願います。

本日は本委員会の初めての委員会ですので、恐れ入りますが、委員の皆様に、所属とお名前を頂戴したいと思います。それでは、席順で下岡委員より右のほうへと順に願います。

### (下岡委員)

芦屋市上下水道部水道工務課長の下岡です。どうぞよろしく願います。

### (山下委員)

同じく芦屋市上下水道部下水道課長の山下です。本日はよろしく願います。

### (中島委員)

大阪ガス兵庫導管部の中島です。よろしく願います。

### (東浦委員)

ジュピターテレコム 神戸技術センターの東浦です。よろしく願います。

### (内村委員) (代理)

ケイ・オプティコム ネットワーク整備チームの内村です。本日は委員の志賀崎が所用で欠席させていただいていますので、私が代理出席させていただいています。よろしく願います。

### (阿部委員)

NTTインフラネットの兵庫支店の阿部です。よろしく願います。

### (國見委員)

関西電力 神戸電力部神戸ネットワークエンジニアリングセンターの國見です。よろしく願います。

### (香川委員)

市民代表の立場となります、香川です。よろしく願います。

### (福島委員)

摂南大学の福島です。よろしく願います。

### (村田委員)

国土交通省の近畿地方整備局兵庫国道事務所の副所長の村田です。よろしくお願いします。

**(下山委員)**

兵庫県西宮土木事務所の副所長の下山です。よろしくお願いします。

**(藤澤委員)**

芦有ドライブウェイの藤澤です。よろしくお願いします。

**(高木委員)**

芦屋警察署交通課の高木です。どうぞよろしくお願いします。

**(宇野委員)**

芦屋市技監の宇野です。どうぞよろしくお願いします。

**(辻委員)**

都市建設部の辻です。よろしくお願いします。

**(山城委員)**

芦屋市都市建設部の都市計画・開発事業担当の山城です。どうぞよろしくお願いします。

**(オブザーバー・井田)**

近畿地方整備局道路管理課課長補佐の井田です。本日はオブザーバーという立場で出席しています。どうぞよろしくお願いします。

**(オブザーバー・福田)**

兵庫県道路企画課の福田です。よろしくお願いします。

**(事務局・佐野)**

人と未来防災センターの本塚様、市民委員として芦屋市商工会より推薦いただいています橋本様については、本日、他の用務により欠席と伺っています。

続きまして、本日出席しています事務局の職員を紹介させていただきます。

**(事務局・寺嶋)**

道路課の寺嶋です。よろしくお願いします。

**(事務局・宮本)**

道路課長の宮本です。どうぞよろしくお願いします。

**(事務局・三柴)**

同じく道路課無電柱化担当課長の三柴です。よろしくお願いします。

**(事務局・佐野)**

同じく道路課主査の佐野です。よろしくお願いします。

計画策定までの間、よろしくお願いします。

**□委員紹介**

**(事務局・佐野)**

次に会議の成立報告です。恐れ入りますが、お手元の関係法令つづりにあります芦屋市無電柱化推進計画策定委員会設置要綱をご覧ください。芦屋市無電柱化推進計画策定委員会設置要

綱第5条第2項に、委員会の開催には委員の過半数の出席が必要となっています。本日、委員18名のうち、代理を含め16名の方に御出席いただいていますので、過半数を超えていますので、会議は成立しています。

続きまして、委員長の選出に移ります。芦屋市無電柱化推進計画策定委員会設置要綱第4条第2項により、委員長は委員の互選によって選出することとなっています。どなたか御推薦はありますか。

**(下山委員)**

西宮土木の下山です。

無電柱化ですが、いろんな関係者が連携して進めていくものだと思います。ここは、まちづくりの分野に深い知見があって、広い見識から公平な目線で判断ができる、学識経験者の福島先生に委員長を務めていただくのが適当だと思います。

以上です。

**(事務局・佐野)**

ほかに御推薦される方はいらっしゃいませんか。

それでは、福島委員に委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

次に、福島委員には委員長の席に移っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に副委員長ですが、副委員長は委員のうちから委員長が指名するとなっています。福島委員長は副委員長の指名をお願いします。

**(委員長)**

ただいま、委員長にと御推薦いただきましたけれども、先ほど下山委員もおっしゃられましたけれども、こういう委員会の性質上、また、参加いただいている委員の皆さんの関係からしまして、同じく学識の本塚先生に、今日は御欠席ですが、もし御了解がいただければ、そういうふうをお願いしたいと思っています。いかがでしょうか。

(全員異議なし)

それでは本塚先生をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

**(事務局・佐野)**

それでは、委員長より挨拶をいただきまして、これより後の議事進行をお願いしたいと思います。福島委員長、よろしくお願いします。

**(委員長)**

先ほど御推薦いただきまして、皆様からの御支持をいただきましたので、本委員会の委員長を務めさせていただきます。

私自身、都市計画、まちづくりを専門としておりまして、特に良好な景観づくり等についてはいろいろとこれまで研究でも、あるいは学生とともにいろいろなまちづくりにかかわってまいりました。日本における電柱あるいは架線については、少しずつ今、除去されてきていますけれども、ぜひ芦屋市におかれましては、皆様からの活発な御意見をいただき、よりよい方

向といたしますか、私自身もぜひそのことを押し進めていきたいと考えていますが、大切なのは、市民の皆様の理解を得ながら進めていくことだと思いますし、そのあたりも含めて、また、関係事業者の方もこの場にもいらっしゃいますけれども、ぜひ忌憚のない御意見をいただきまして、よりよい計画づくりにつながればと思っています。

聞いた限りですと昨年の秋ですか、つくば市さんで無電柱化にかかわる条例が第一陣を切っ  
てされていますけれども、多分芦屋さんで取り組んでいかれまして、それに続くのではないか  
と思っています。全国に住宅都市としての芦屋市のさらなる良好な環境づくりに貢献できるよ  
うな計画になればと思っていますので、ぜひ皆さんよろしくお願ひしたいと思っています。

お手元の資料の確認はよろしいでしょうか。一度、資料の確認を事務局でしていただけます  
でしょうか。

**(事務局・佐野)**

では、お手元の資料を確認させていただきます。まず1つ目が、第1回芦屋市無電柱化推進  
計画策定委員会とあります会議次第を頭に載せています資料が、ホチキス留めのものが1部。  
次に右肩に別紙1とあります無電柱化の現状と課題、青字であります資料が1部、表紙に關係  
法令とありますホチキス留めのものが1部、A3の図面4枚ものになりますが、こちらが1部  
と最後に無電柱化の日のイベントで、カラー刷りのものがA4の1枚、こちら以上ですが、お  
手元に足りない方いらっしゃいますでしょうか。皆さん、ありますでしょうか。

**(委員長)**

それでは議事に入りたいと思います。

まずその前に、会議の公開について確認をしたいと思います。この会議の公開についての取  
り扱いですが、芦屋市の情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2を多数  
により非公開と決定した場合を除き、原則公開としてということのようです。この一定条件と  
は、同条例第19条の第1号では、非公開が含まれている事項について、審議、審査、調査等  
を行う会議を開催するときに、第2号では、会議を公開することにより当該会議の構成または円  
滑な運営に著しい支障が生じる場合に規定されています。本日の議題については特に非公開に  
するものではありませんので、公開とすることにさせていただきます。よろしいでし  
ょうか、御意見ありませんでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。それでは公開にさせていただきます。本日は傍聴者はいらっしやい  
ますでしょうか。

**(事務局・佐野)**

本日、傍聴希望者は11名来られています。

**(委員長)**

それでは入っていただければと思います。

(傍聴者入室)

## **(事務局・佐野)**

傍聴の方々へ連絡します。本日は無電柱化推進計画を策定するに当たり、初めての委員会です。会議の妨げになるような行為はお控えくださいますよう、お願いします。また、報道機関の方へ連絡します。会議中の撮影については、この後の市長挨拶までとします。それ以降の撮影についてはお控えくださいますよう、お願いします。

事務局からの連絡は以上です。

## **〇市長挨拶**

### **(委員長)**

お手元の会議次第をご覧くださいませでしょうか。議事に入ります前に、市長より御挨拶いただけるということですので、よろしくをお願いします。

### **(山中市長)**

改めまして、皆さんこんにちは。日ごろから市政に対しまして、何かと御協力をいただいていますことに心からお礼を申し上げます。また、本日はお忙しい中、第1回芦屋市無電柱化推進計画策定委員会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。また、委員を快くお引き受けいただきましたことを心からお礼を申し上げます。

今日は11月10日でございます、11月10日は芦屋市の市制記念日でもあります。また、11月10日は無電柱化の日と制定されておりまして、二、三年ほど前に決まったそうですが、これは電柱がゼロと、1110というのがいわれだそうでございます、そうしたことも芦屋市に縁があります。

また、22年前に阪神・淡路大震災がありまして、その中で一番被害が大きかった本市といたしましては、その倒れた電柱で救助ができなかった、そして復旧も遅れたこともありますし、先人からずっと芦屋の景観に取り組んできました芦屋市にとっても、やはり電柱、電線は景観を阻害する1つの要素だということもあります。

また、90年前に六麓荘という地域全体が、電柱のないまちにこしらえていただきました。そうしたことから、芦屋市は全国に先駆けて電柱のない、電線のないまちにする使命があるのではないかと強く思っているところです。

芦屋市の無電柱化率は、今12～13%です。東京23区でも8%、大阪でも5%、6%ですので、我が国でもトップを走っているところです。とはいえ、ロンドン、パリは100%、電柱、電線がありませんし、アジアの諸都市でも、もうかなりなところで電柱がありません。日本人は、外国へ行って初めて、電柱、電線のないことに気がつく。外国人は、日本に来て初めて、電線、電柱があることに気がつくということでありまして、小池知事に言わせますと、電線病に日本人はかかっていると言われていています。そんな日本人は、電線、電柱に対して余り関心がなかったと申し上げていいのかもわかりません。

しかし、今年の7月から芦屋市は京都にも負けない日本一厳しい看板条例を出しまして、良好な景観の維持に努めているところです。看板規制とともに、この無電柱化にも取り組んでい

きたいと思っております、先ほど申し上げましたような事例がありますので、ぜひ日本で初めて電柱、電線が1本もないようなまちにしていきたいと思っております。どうぞ皆様方におかれましても、本市のこの取り組みをぜひ御理解をいただきまして、無電柱化をさらに前進していけるような計画を策定していただければと心から願っております。

大変お忙しい中ではありますけれども、どうぞ御理解の上、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。よろしくお願いたします。

## □議事

### (委員長)

次第に戻りまして、5. 議事に入らせていただきたいと思っております。

1つ目、無電柱化の現状と課題ということで、本日オブザーバーで出席していただいております国土交通省近畿地方整備局の井田様から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

## □無電柱化の現状と課題

### (オブザーバー・井田)

近畿地方整備局、井田です。お手持ちの資料の別紙1の無電柱化の現状と課題で説明したいと思います。

まず1ページをめくっていただきまして、無電柱化の目的です。無電柱化の目的については、防災、安全・快適、景観のこの3点を大きな目的としています。左端は、電柱が倒れて緊急車両が通れない等の防災に関する写真です。真ん中ですけれども、歩道がないところに電柱があって安全に通れないとか、歩道があっても電柱があることによって通行の妨げになっているような安全・快適に関する写真です。右端ですけれども、電線により景観が阻害されているという景観に関する写真です。

次に2ページ目、先ほど説明しました防災の観点から、阪神・淡路大震災では電力柱で約4,500基、通信の電柱で約3,600基に支障があったという報告が出ています。また、台風とか津波、竜巻でも、ここに書かれてあるかなりの本数に影響が出たということになっています。

もう1ページをめくっていただきますと、世界を見回してヨーロッパの主要都市では、電柱がないことで広い空が写っているという写真です。

一方、下の4ページ、日本の場合は左端の富士山や、右のスカイツリーを背景に空を見上げたときに、電線があつて景観を阻害している状況です。

次のページ。無電柱化の整備状況で国内と海外の比較です。ロンドン、パリを初め、香港では100%で、それに比べて、東京、大阪については10%以下ということが現状です。無電柱化の整備が海外に比べて著しく遅れているという状況です。

次の6ページ、電線共同溝のイメージを図示しているものです。電線共同溝については、道路管理者が施工する電線共同溝の管路などがありまして、こちらの右端の絵でいいますと青色づけをしています。ケーブルの線とか地上部の特殊部とか電線管理者が行うというものを赤

で図示しています。

ページめくって、無電柱化の整備延長の推移で、昭和61年から無電柱化の計画が続いておりまして、現在、一番右端の平成21年から行われています無電柱化に係るガイドラインです。新たな計画をこれから策定していく状況です。こちらのグラフにも書かれているとおり、平成16年から平成20年にかけて第5期の計画では年間約440キロの整備延長でピークになっておりまして、現在のガイドラインについては落ちている状況です。

次に8ページ目、無電柱化に関する課題です。これについては、市区町村長の会において、アンケートを行った回答結果をもとに表しています。ここで御注目いただきたいのが、無電柱化が進まない主な原因としましては、やはりコストが高いと最も多く言われています。それに続きまして、事業者とか、あと特殊部でありますトランスの設置に伴う地元調整が困難であるなどの課題が挙げられています。

さらに1ページめくっていただきまして、昨年12月になるんですけども、無電柱化の推進に関する法律が施行されました。これは15条からなる法律でして、本日の会議のタイトルでもあります無電柱化推進計画の策定についても、国の計画については第7条、都道府県、市町村の無電柱化推進計画については第8条で位置づけられています。

次の10ページ、先ほども説明しました国の無電柱化推進法における無電柱化推進計画に関する第7条の一部を抜粋したものを記載しています。この中で特に御注目いただきたいのが、第7条2項の1から4項までに書かれています、無電柱化の推進に関する基本的な方針を定める、2項で期間、3項で目的、第4項で計画に講ずべき施策を策定していきましようとなっております。

11ページ、無電柱化推進法第8条は、無電柱化推進計画の都道府県、市町村に関することが記載されています。国や都道府県の無電柱化推進計画を基本として、市町村の計画を策定します。国の無電柱化推進計画ですが、現在策定に向けて作業中ございまして、本日はお示しはできていない状況です。

最後に12ページについて、地方公共団体の無電柱化条例で、新たな電柱を建てないことを目的に、面的に制限をかけている条例の紹介です。つくば市と東京都の条例の紹介です。緊急輸送道路に、制限をかけていくのは今行われているんですけど、今後こういう面的な制限も出てくるのかと思っています。

以上、簡単ではありますが、無電柱化の現状と課題ということで説明を終わります。

#### **(委員長)**

この委員会で取り巻くべく無電柱化推進計画の根本、国の無電柱化推進法にかかわる話、そして国内及び諸外国での無電柱化にかかわる情報提供をしていただきました。何かここで御質問等ありますか。よろしいですか。

次の議事に入らせていただきます。事務局より、無電柱化の目的と位置づけから、4つ目の整備方針までまとめて、お話していただくこととなりますでしょうか。よろしくお願ひします。

## □無電柱化の目的と位置づけ～整備の方針

### (事務局・三柴)

では、議事の2つ目から4つ目までをまとめて説明させていただきます。まず議事の2つ目、無電柱化の目的と位置づけという項目ですが、まず1番としまして、無電柱化の意義と目的という提議で書かせていただいています。こちらの内容については、先ほど井田様から御説明があった内容と重複する部分がほとんどですが、やはり無電柱化の大きな目的としまして、防災面、通行環境の安全、もう1つ景観、この3つがあります。これについても、芦屋市も同じ目的でもって取り組んでいきたいと思っています。

最後に書いていますが、この3点を目的としまして、最終的には「電柱・電線のないまち」これを目指したいと思っています。

続いて3ページ、推進計画の目的と位置づけです。まず、今回策定しようとしています推進計画ですが、先ほど言いました目的に沿って、大きな目標である「電柱・電線のないまち」があります。これに対して、継続的に取り組んでいけるような計画にしたいと思っています。芦屋市は民間による宅地開発による無電柱化、これは六麓荘地区ですが、ほかにも震災復興事業によって整備されました山手幹線の街路事業でしたり、市街地再開発、区画整理等の事業、その他の道路事業、また、宅地開発事業によって部分的に無電柱化は今まで進めてきています。ただ目標である「電柱・電線のないまち」を実現させるためには、まだまだ多くの費用と長い期間が必要となってきます。ただ限られた予算の中で、これを計画的かつ効果的に事業を進めるために、対象路線に対しまして、優先順位を設けて整備を行っていきたいと考えています。

以上のことから、本推進計画の中では無電柱化を進める上での整備方針を定めまして、その上で優先順位を設け、短期的目標として、およそ5年から10年の間に着手すべき路線、そして中期的目標として、そのもう少し先、10年から20年先を見据えて着手すべき路線、これを定めていきたいと思っています。また、このような委員会では、これを定めることによりまして、少しでも市民の理解や協力を得ながら、また、電気、通信事業者と、また地下埋設物の占有者との連携を図りまして、より円滑な無電柱化の推進につなげたいと思っています。

続いて4ページ、本推進計画の位置づけです。先ほどからもお話が出ていますが、無電柱化を進めるということは、ただ単に道路の工事だけではなくて、まちづくりの視点が大きくあります。そういった意味で芦屋市の行政的な様々な計画の中で、どのような位置にあるのかを図1に示しています。まず一番大きな市の計画としまして「第4次総合計画」があります。そして、その下に芦屋市の都市計画に関する基本的な方針を示しています「都市計画マスタープラン」があります。その下に課題別計画としまして、本推進計画が位置づけられるものと考えています。また、だからといって「都市計画マスタープラン」ばかりに従うのではなくて、ほかにも関係する計画があります。左にあります「芦屋市創生総合戦略」でしたり、また、芦屋市が持つ公共施設、インフラの維持管理をいかに効率的に行うのかを示しています「公共施設等総合管理計画」、これらとの関係性も持ちながら本推進計画を定めていきたいと思えます。

続きまして、議事の3番目、無電柱化推進計画の策定のスケジュールを、5ページに示させていただきます。本日、1回目の無電柱化推進計画策定委員会で、11月開催と示させていただきます。今日、無電柱化の目的であり方針を皆様にご示させていただきます。その後、いただいた御意見を踏まえまして、関係機関等と調整しながら、より細かい部分、整備方針でありましたり、整備計画、また、事業推進に向けたほかの方法を探っていきたくと思っています。それらを取りまとめまして、来年1月、また、第2回委員会で皆様の御意見を伺います。

そのいただいた御意見をもとに、もう一度、関係機関等と調整しまして、2月には計画の骨子を策定していきたくと思っています。骨子について、また、御意見いただきまして、その後は市民の意見をパブリックコメントでいただきまして、それを計画に反映させていきたく。そして5月には計画の原案をつくりまして、改めまして、またこの場でお示しします。目標としましては、7月には計画を公表していきたくと思っています。

ただ、先ほど井田様のお話にもありましたが、国の計画がまだ示されていない部分があります。その点で、内容にまた追加等が発生しましたら少しスケジュールに差が出てくるかもしれませんが、その点について御了承願いたいと思います。

続いて議事の4番目、芦屋市が定めた整備の方針です。まず最初に制度的なことを少し御説明したいと思います。無電柱化の仕組みとして、図-2に示しています。無電柱化と言いましても方法は様々あります。地中に埋める地中化による方式、また地中化以外の方式があります。

芦屋市としましては「電柱・電線のないまち」を最終的に目指しますので、全ての道路からなくす必要がありますので、地中化以外による方法、こちらでは裏配線や軒下配線と書いていますが、こちらについては採用せずに、基本的には電線共同溝方式による地中化を基本としたいと思っています。

電線共同溝方式の概要を図-3に示しています。限られた道路の地下空間を活用しまして、管路や特殊部を埋設して成り立っています。ただ、地上機器と呼ばれる特殊部を設置するために、歩道上である一定の幅員が必要となってきます。一般的には2.5メートル以上必要と言われておりまして、こちらの歩道幅員が確保できる分については、今現在でも技術的には可能かなと判断しています。

続いて7ページ、無電柱化における課題と題しまして3点挙げています。1つは地上機器、もう1つはコスト、もう1つは事業期間です。地上機器については、今後、電気事業者様におきまして、より技術の進歩を期待しまして、小さくなる、また安くなることを期待したいと思います。そうすることによって、少しでも狭い歩道でも設置が可能になるものと思います。ただ、もっと歩道の狭い道路であったり、歩道のない道路については地上機器の設置場所がありませんので、そういった際には公園等の公共用地、もしくは民有地に設置するようなことが必要となってきます。

続いて2つ目のコストですが、右に図-4として示しています。全体コストのうち、3分の1ずつ、およそですけれども電線管理者また、地方公共団体、国が負担するような仕組みになっています。ただ下の2つ、道路管理者が負担するものとしまして、地方公共団体と国が負担するものですが、これでおよそ1キロ当たり3から4億円かかると言われています。このコストが非常にネックになりますが、より低コストな手法を今後も開発して採用していく必要があると考えています。

続いて3つ目の課題であります事業期間です。図-5に示しています、まずその路線に対して設計等の手続を始めてから、最後、電柱がなくなって復旧するまでの期間で、およそ7年かかると言われています。7年もかかるということは、その沿道にお住まいの方への負担は非常に大きなものになってきますので、より効率的に、いかに早く済ませるのかに対して、今後取り組む必要があるのかなと思います。

続いて8ページ。いよいよここからが方針の本質に入るところですが、先ほど挙げました課題に対しまして、今現状で取り組む方針はどうするべきかを、こちらに示しています。まずは、地上機器の設置が可能な歩道幅員が一定確保できている道路であります都市計画道路、こちらから無電柱化を進めていきたいと思います。

別冊のA3の図面で別図2をご覧ください。市内にあります都市計画道路の供用状況を示しています。青で塗りつぶしている範囲については、既に都市計画道路が整備されている範囲。塗りつぶしがなくて赤の枠のところは、まだ都市計画道路で整備されていない範囲です。これらの都市計画道路、延長が結構あるので、どこからやっていくのか、ということを考えていきます。

これを決めるにあたりまして、方針を3つ示させていただいています。まず方針の1つ目、「安全・安心な道路空間を構築する」という方針でして、防災上の重要な路線であります緊急輸送道路、こちらから実際に物資や被害に遭った方とかを運ぶ避難所までのルートと、「防災路線を補完するルート」という位置づけを今回させていただいて、その路線について無電柱化を図りたいと思います。今現在、緊急輸送道路については市内で無電柱化が進んでいるところ、また、今後電柱が建たない制限がかかっているところがあります。ですので、こちらについてはもう一定、無電柱化が進む目途が立っていますので、それ以外のルートについて優先順位を設けていきたいと思います。

続いて2つ目が美しい景観の形成です。芦屋市は景観に対して非常に力を入れています。また、市民の意識も非常に高いものがあります。このまちなみ景観を今後も継続して、維持・保全するために無電柱化を進めたいと思います。

続いて3つ目、にぎわいの創出です。芦屋に住む人や芦屋を訪ねてこられる方、この方が芦屋の市内を回って、また、来てみたいと思えるようなまちにしたい、そういった道路空間をつくることによって、にぎわいを創出していけないかということで、こちらについても無電柱化を進めたいと思います。

数ある都市計画道路の中でも、この3つの方針に該当する路線、これを第1優先路線としたと思います。それ以外の都市計画道路については第2優先路線、そしてその都市計画道路以外の道路、皆さんが普段、生活に使われている道路になりますが、こちらがその次と考えています。

では、まず方針の1つ目、安全・安心な道路空間の構築で、災害に強い安全な道路空間を確保するという意味で方針を定めています。こちらに該当する路線について御説明していきます。芦屋市では、阪神・淡路大震災以降、災害に強いまちをつくるということで取り組んできています。緊急輸送道路となっている山手幹線、また、都市基盤となる区画整理、また住環境整備事業、これらが行われています。また、近年におきましても公共施設の耐震化、また上水道、下水道、これらの公共インフラの耐震化、また橋梁等の長寿命化修繕も継続して行っています。加えて、無電柱化を実施することによって、平常時の消防活動や救助活動、また、災害時における救助活動が円滑になるだけでなく、各インフラ施設の早期復旧にも、無電柱化をすることによって効果があるのかなと考えています。

また、市民にとりましては、電柱がなくなることによる通やすさ、この効果ははかり知れないものがあるのかなと思います。

市内における防災上の路線、施設を以下、表1に示しています。こちらの路線については路線または施設、防災中樞拠点とかほかの施設を挙げています。これらについては、芦屋市の「都市計画マスタープラン」、また「地域防災計画」の位置づけのあるものを現在挙げています。ほかにも関連計画による位置づけはないですけれども、防災上の重要な施設、また都市計画道路が未整備の部分があるので、その重要拠点に行き着かないような場合を、「防災路線を補完するルート」として、新たにこの計画で防災上の位置づけをしたいと思います。その路線や施設については表-2にあるとおりです。

平行してA3の図面の別図3をご覧ください。市内の都市計画道路、先ほど説明させていただきました「都市計画マスタープラン」や「地域防災計画」、これらに位置づけのある道路を着色しています。加えて、先ほど追加で、今計画で初めて位置づけたいと言いました路線についてもオレンジ色で着色しています。

また奥池地区、図面上でいいますと左下にあります。こちらについては、防災の位置づけのある施設がヘリコプターの臨時離着陸場しかありません。ただ、それだけでは避難時とか救助時になかなか機能しないということで、こちらについては、都市計画道路ではありませんが、改めて位置づけを設けたいと思います。まず市街地からのアクセスであります県道奥山精道線、芦有ドライブウェイ。あと市道700号線と700-3号線、こちらの路線を位置づけたいと思います。これらの考えをもとに位置づけた路線、これを防災上の位置づけのある路線として、無電柱化推進計画の中の第1優先路線の中に定義したいと思います。

この図面で、赤いラインで北側から順番に山手幹線、国道2号、国道43号、阪神高速神戸線、また浜手に行きますと阪神高速の湾岸線、また県道の芦屋鳴尾浜線、これらについては緊急輸

送道路の位置づけがあります。この緊急輸送道路ですが、山手幹線については既に無電柱化がなされています。2号線については今、国土交通省で事業中です。これらの国道2号、43号、また県道については、今年度、また昨年度から道路法37条によって、新しく電柱が建てられない路線になっています。

続いて2つ目の方針にあります、「美しい景観の形成」を説明します。本市の特色でもありません日本でも有数の緑ゆたかな美しい住宅地、これらの景観をつくり上げて育ててきたのは市民意識や生活文化の高さです。現在の良好な景観は、これら長い時間をかけて培ってきたものとなっています。行政としましても市域全体を景観地区に指定したのを始め、平成24年4月には芦屋川沿岸を「芦屋川特別景観地区」に定め、より建築物や工作物の形態意匠の制限を設け、良好な景観の形成を誘導しています。

加えて、先ほど市長のお話にもありましたが、28年7月には独自の屋外広告物条例を施行しまして、屋上広告物の禁止や色彩の規制など、より高質なまちなみ景観の形成を目指しています。これらの景観の形成には民有地に対する規制だけでなく、公共施設における配慮や工夫が必要になってきます。公共の空間である道路におきましても公的な公共サインの統一化を行ったり、河川景観に調和したデザインの橋梁や防護柵を設けるなど、景観に配慮した公共空間の取り組みを進めています。これらは行政として先導的役割を果たしていく、これらの取り組みの1つとして、無電柱化が有効なものと考えています。芦屋市景観形成基本計画にも、景観阻害要素として、電柱、架空線の整理撤去が求められています。計画的な無電柱化が必要だと考えています。

景観の面については、「都市計画マスタープラン」において、以下5点の位置づけがあります。芦屋川沿いの景観保全、宮川の河川空間を生かした街路景観の創出、またシンボルロードの景観形成、市街地に潤いを与える街路景観の形成、緑ゆたかな道路景観の保全及び形成、これら5点の位置づけがあります。それぞれ対象路線については別図-4をご覧ください。以上の5点について着色しています。

また、もう1つ芦屋市の景観基本計画においても景観計画重点地区が指定されています。こちらについては4地区ありまして、芦屋川の沿岸地区、宮川の沿岸地区、山手幹線沿道地区、南芦屋浜地区となっています。これらの地区内にあります都市計画道路を対象に加えて着色しています。オレンジ色の部分がこれに該当する路線です。この2つの計画に基づく対象路線を景観面で優先すべき路線として本計画の第1優先路線に位置づけたいと考えています。

続いて方針の3点目、にぎわいの創出というテーマです。芦屋市の特徴である良好なまちなみ景観、これを魅力あるまちづくりにつなげたいと思っています。これをさらに高めることによって、芦屋の魅力がさらに増し、それを発信していくこと、これを基本とした計画が「芦屋市創生総合戦略」です。「芦屋らしい美しい景観をまもる・つくる・育てるために景観誘導施策をさらに進める」こと、これを重点施策の1つとしておりまして、その具体的な事業として無電柱化が挙げられています。

「芦屋市創生総合戦略」における具体的な取り組みとしまして、J R 芦屋駅から阪神芦屋駅までの間において統一されたまちなみによるにぎわいの創出、これが計画されておりまして、公共サイン計画に基づく統一されたサイン整備が行われています。その対象範囲については図-6に示しています。またこの対象エリアには、市街地再開発事業として事業化に向けて取り組んでいますJ R 芦屋駅南地区も含まれておりまして、無電柱化の実施によって、より一層まちの魅力を高めるエリアになるのではないかと考えています。

このにぎわいの創出も含めまして3つの方針、これらに該当する路線が第1優先路線になると考えています。

続いて4つ目の項目、道路の新設・拡張、また面的整備に伴う無電柱化としています。先ほど別図2で御説明しましたとおり、市内の都市計画道路では、まだ未整備の部分があります。また、今予定はされておられませんけれども、面的な整備事業等が行われる際、これらの際には無電柱化を図っていきたいと考えています。

最後、5番の項目、住民要望による無電柱化としています。地域住民、お住まいの方々から無電柱化を要望が高まり、無電柱化の課題であります地上機器の設置等が地域で解決できる、このような状況になってきましたら、そこについては無電柱化を進めていきたいと考えています。ただ、手法としまして、いろんな手法があるかと思えます。歩道のない道路でしたら地上機器の設置場所等困難な場所もありますので、事業手法については検討の上、実施を図りたいと考えています。

以上、少し長くなりましたが、無電柱化の進めていくべき目的と方針について説明しました。

## □質疑

### (委員長)

市から説明をいただきましたけれども、先ほどから何度か出てます、まだ無電柱化の推進計画が国でも策定の途上ということもありまして、どういう形で取りまとめることになるのか、ぜひこの場でお気づきの点等出していただいて、よりよいものになればと考えています。

ただ、そうはいつでも、一番大きな点は後段で説明のありました整備方針と申しますか、市としての一応のお考えを説明いただきました。整備の優先順位とか、そのあたりの考え方をうまく市民の皆さんに理解いただけるものにできるのかが大切かなと思っていますので、今日はフリーディスカッションと申しますか、どこからでも結構ですので、お気づきの点等ございましたら御発言をいただければと思います。

少しお考えいただく前に、ちょっと私自身で言いますと、一番最後にある住民要望による無電柱化が挙げておられまして。芦屋市という良好な住宅地という日本を代表する住宅地であろうと思いますけど、そういう意味で、ぜひモデル的にでも住まう場と申しますか、どこかぜひ地域で手を挙げていただいて、地域も汗をかいていただくことも、どうしても必要になってくると思いますけれども、そういうものも合わせて進められるといいなと思います。

これは市長のお考えと合致しているかどうかわかりませんが、幹線を整備し、芦屋市の顔と

しての公共交通機関の顔といいですか、核の周辺を整備する、これも当然そうですし、それから景観形成に非常に重要な要素である芦屋川沿いであるとか、そういったところを整備していかれることは当然ですけれども、住宅地がもちろん市長の御挨拶の中にもありました、日本で一番最初に六麓荘で無電柱化のまちづくりをされているということでもありますので、この計画の中で、引き続いて住宅地づくりの中で進むといいなと個人的に思っております。

いかがでしょうか、どこからでも結構です。お気づきの点等あればいただければと思います。

この計画では、関連の事業者もこのメンバーの中に入っておられますけれども、技術論のところは無視はできないですが、それぞれで頑張ってくださいといいですか、国の機関、研究所でもいろいろな議論もされているようですし、それぞれのインフラ等を整備してきておられる機関で研究もしておられます。なおかつ技術的な発展にも期待したいと思います。一番大切なのは、市民の皆さんの理解を得ながら応援団がしっかりとついて前へ進んでいくことかなと思っていますし、無電柱化推進に関する法律も基本理念の3番目、地域の住民の意向を踏まえつつ、地域住民が誇りと愛着を持つ地域社会の形成に資するんだということも書いてございますので、このあたりを一番大切にしたい計画になるという感じです。いかがでしょう、ぜひどちらからでも、どなたからでも結構ですが。

#### **(宇野委員)**

まず整備方針の中で、最初に都市計画道路から整備を進めていこうとしているんですが、それよりも、その方針の1、2、3にあったもののところで、本来、やるべき路線を明らかにしていくような対象路線の浮き出し方を考えていくべきかなと。恐らく地上機器が設置できないので、まず2.5メートルと打ち出されているんですが、技術革新で、できるだけ安価な方法、あまり場所を取らない方法でやられたときに、都市計画道路じゃなくて、本来やるべき細街路を見落としてしまうことにもなりかねないかなと思うので、まずやるべきところがどこなのかと打ち出した上で、対象路線を浮き彫りにしていく形にしたほうがいいんじゃないかなと思います。

#### **(委員長)**

何かありますか。

#### **(事務局・三柴)**

御意見ありがとうございます。宇野委員のおっしゃることがもつともだと思います。技術的な課題が確かにありますが、その対象路線を絞るに当たりまして、その路線に一番合った方法を選んでいくのが、本来一番理想の形なのかなと思っています。先ほどいただきました御意見をまた持ち帰りまして、またもう一度、改めて方針を考えていきたいと思っています。

#### **(委員長)**

多分、基本的な考え方としては3つの安全・安心と、それから美しい景観と、そしてにぎわいの創出というキーワードの中から、結果的にやはり都市計画として位置づけられている都市計画道路に対するとすれば、それはそれでいいですし、そこら辺の論理といいですか、組み立

ては大切だと思います。御意見として事務局でお考えいただければ。

ほかにいかがでしょうか。ぜひ市民の香川さん、御意見を。

#### **(香川委員)**

私たちは、やはり阪神大震災を経験していますので、無電柱化の3本柱のうちの災害時での対応を切に要望します。

それともう1つ、やっぱり芦屋市に住んでいることの誇りを皆さんお持ちですので、市民の方々はその景観を大事にしたい思いがあります。今日もらっている資料にも幾つか載っていますけれども、やっぱりそういったところの景観に関与する路線を何とか芦屋市の方針で無電柱化していただいて、もっと誇れるまちにさせていただけたら大変ありがたく思っています。今日のところは、この程度です。

#### **(委員長)**

御指摘のとおりかなと思うんです。問題は、細街路がかなりたくさんありますので、そこをどういうふうに整備をしていくかが1つ。もう1つ、景観の点でいいますと、これは景観形成計画の中でそれなりに位置づけられていて、先ほども御説明ございました、芦屋市として大切にしたい景観、そういう場は一応景観計画及び景観形成計画になっていますので、そのあたりを根拠にしていくことも1つなのかなと思います。

この資料の中にもありました、この景観形成計画の中で電線及び電柱の除去といいますか、景観を阻害する要因であるということも書いてあったかと思しますので、そのあたりを考えていくことも大切なんだと思います。

ほか、いかがでしょうか。

#### **(藤澤委員)**

芦有ドライブウェイの藤澤です。

目的と方針についてはよくわかりました。次回には全体の整備計画が議論されるということですので、ロードマップというか、タイムスケジュールというか、そういうものも恐らく示されると思います。そういうものがあれば、市民の方はいつごろ、どういうものが設置されるのかわかりやすいと思います。それを確認したいということと、もう1点、資料で細かい話になりますが、資料の7ページの右の上の図です。コストの負担についてですが、地方公共団体と国が負担する右に道路管理者負担と書かれており、費用負担の考え方で誤解を生むのではないかなと思うので、もしできるようであれば、その辺のわかりやすい言葉に直すなどの工夫をお願いしたいと、以上2点です。

#### **(委員長)**

これは別に共同溝に関する負担といいますか、経費の負担の仕方ですけど、事務局から、少し補足、御説明いただけますか。

#### **(事務局・三柴)**

御意見ありがとうございます。図-4に示しています負担の割合ですが、道路の下に管路を

埋めて特殊部を置いて、地上機器を置いて、その電線を地中にするに当たる総額費用を1つの柱としまして、それぞれの負担がどうなるのかと示しています。ただ、道路管理者負担と書いてありますところ、これが芦屋市で事業を行う場合、青い部分については、一度、工事を行って負担するところです。そしてその下半分の国の負担、道路管理者負担の2分の1と書いてありますが、こちらについては今現在、補助金、交付金として国からいただくお金となっています。最終的には、およそそれぞれ電線管理者、地方公共団体である芦屋市、そして国からいただく交付金があります。それぞれが大体3分の1になるということです。

#### **(委員長)**

よろしいでしょうか。

今の質問と少しかかわるかもしれませんが、これを進めていくときのコストの話がございまして、コストに関連して、要するにそれをよりスピードアップして進めていく上では何らかの財源といたしますか、増やしていくことも必要であろうと思うんです。その点について、ちょっと市で何かお考えのことがあれば、お聞かせいただくとありがたいんですけども。

#### **(事務局・三柴)**

課題でありますコストですが、まず考えていますのは、1つは全体にかかる費用をうまく抑えていく方法が1つあるのかなと思います。今、国土交通省で、様々な低コスト手法が基準で示されたりしています。ですので、様々な方法の中で一番安い方法を選ぶのがいいのか、ただ現場に合ったものを採用するのかということについては、また何を採用するのにかかわってくるのかなと思っています。ただ、基本的にはコストを下げる方法を探っていくということは、常々続けていきたいと思っています。

続いてあともう1つ、財源の話になります。こちらについて、次回もう少し具体的にお示しできるかなとは思っていますが、何らかの措置はとっていきたいという方針は持っています。詳しくはまた次回に、新しいものをお示しできるかと思っています。

#### **(委員長)**

どうしてもお金がかかってくる話ですので、そのあたりがよい仕組みができるといいなと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。

#### **(村田委員)**

今と関連するんですけど、今後のスケジュールと次回の整備計画が出ているんです。整備計画となると、より具体的な議論になっていくのかなと思っています、ですので先ほどのコストの議論も大事になってくる。今回のこの計画のいいところはこれかなと思うんです。

気になったのは、先ほどの路線図が4枚あるんですけども、これを眺めると、例えば別紙1と別紙3とか別紙1と別紙4を重ね合わせると、次、どこら辺かなというのがちょっと見えてくるんです。例えば別紙1でいくと、大きな幹線道路が大体済んでいるけれどもということになってきて、例えば別紙3でいくと、防災の視点でいくと一番の幹線道路が緊急輸送道路で、

それを補完するのが防災重要路線、さらにそれを補完するのが防災路線と、幹線道路から次の路線の、要は機能分担がされているので。

大体これから見ると、最初の別紙1で終わっている緊急輸送道路から次の防災重要道路ができていないところとか、その次の防災路線と、別紙2とか別紙4を重ね合わせて次の優先順位1をつくられると思うんですけども、その優先順位1の中でも何からやられるのかなど。

今回の3ページにある優先順位をつけて、短期目標として5年から10年、それから中期目標として10年から20年とやられているので、まさにコストが関係して、コストが安ければ大半できますけど、コストの問題がある。要は防災でも優先順位、景観でも優先順位をつけて、今回この方針がここでオーケーになった、もう少し具体的なものが次回出されて、さらに年間これぐらい、一般的にこれぐらいできるだろうから、最初の短期は大体この程度というのを出されるイメージなのかなど、どうでしょうか。

**(委員長)**

説明を。

**(事務局・三柴)**

おっしゃられるとおりです。確かに3つの視点でお話ししています。それぞれで優先順位を設けるのではなくて、3つを重ね合わせて、1色にしたい。その中で優先順位を設ける際に、いろんな切り口で見ていきたいと思っています。今、実は作業中ではあるのでまだ具体的にお示しはできませんが、いろんな切り口、例えば対象路線のインフラの更新時期が直近に予定されているでありますとか、自転車ネットワーク、今これも計画をつくろうとしています、自転車ネットワークをつくる際には、どうしても道路の幅員構成をさわらないといけない。その際に無電柱化と一緒に図るとか、そういった効果も見込めるのかなど。

もしくは、あと無電柱化の連続性。途切れ途切れで電柱がなくなっても、間、間で電柱があればそれは阻害するのも一緒ですので、そういった切り口も考えています。そのような様々な切り口で、優先順位を設けていきたいというイメージを持っています。

**(委員長)**

よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

具体的に事業を進めようとしていくときに、事業のしやすさの中に地域の協力が必要になってきますよね。地上機器にしても、もしかすると工夫すれば、公道上ではなくて民有地をお借りできるとか、そういったこともあるのではないのかなとも思うんです。具体的に絞り込んでいく段階では、地域の熱意あるいは地域の皆さんの協力とか、そういったことも1つ入ってくるのかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

**(事務局・三柴)**

地域の皆様の協力は必要不可欠だと思っています。また地域によっては無電柱化の要望を聞いている地域もございますので、そういう地域については優先順位を決める上で、一定評価し

て優先順位を決めていきたいと思っています。

**(委員長)**

ほか、いかがですか。

あと、私から1点。最終的に無電柱化の仕組みが6ページにあって、基本的には裏配線、軒下配線という形の地中化以外の無電柱化はとりあえず考えないという御説明であったかと思うんですが、ある程度のスピードアップを考えたときに、それを捨て切れるかどうか少し気になって。特に先ほど言いました住宅地とかで、工夫の仕方によってはかなり経費的に節約できて、景観上もそれほど目ざわりでない、うまく地域の風景に溶け込ませられる方法もあるようにも思うんです。そのあたりはどうですか、今の段階では何かお考えのことはありますか。

**(事務局・三柴)**

裏配線や軒下配線については、どちらかといいますと道路管理者による事業よりは地域の合意形成が先に立って、地域で取り組まれて実現してきた経緯が、ほかの事例では多くあります。まず、そのような事例がもしあるなら、地域からも出てきましたら、それに市が協力してもいいのかなとは考えています。

ただ、あくまで最終目標となりますと、やはり電柱・電線をなくす、この地中化以外による方法は、どちらかには必ず電線や電柱が必ず発生しますので、最終目標ではそぐわないとは思っているんですが、一時的にその部分を行う上での方法としては有効かなとは考えています。

**(委員長)**

そのあたりも市民の皆さんのお考え、御意見もうまく反映させながら進められるといいなど。時間的に、非常に気が遠くなるようなスパンになってきますと、これはちょっと大変といえますか。ある程度のスピードでいける、そういう意味では一時的にといいいますか、とりあえず今可能な、かつ地域でも腰を上げて進めようという方法も対象の候補にしておかれるのも1つかなという気もしますね。

いかがですか。

**(下山委員)**

6ページ、ここで2.5メートル以上確保されておれば、地上機器が設置可能です。例えば歩道がない路線も防災重要路線として、電柱をなくしていこうという考え方がある中で、これであればここでしかできませんという感じにとれるので、何かそのほかに方法があれば、ここに明記していただければ、市民の方もそうでなくてもやれることがあるんだと感じると思うんです。それ何か考えがあるのか、難しいことを言うようですが。

**(事務局・三柴)**

地上機器の問題に関しましては、例えば事例で言いますと、道路の照明の柱を建てます。その上に地上機器を置くという方法もあります。ですので、技術的にできないことはないとは考えていますが、そのあたりは各電線管理者と協議の上、採用する方法になるのかなと思います。ただ、おっしゃられるように、ここで2.5メートル以上じゃないとできないと、はっきり訴え過

ざるのは市民の方の理解を得にくい部分になりますので、その辺は表現をまた改めていきたいと考えます。

**(委員長)**

そういう意味では、さまざま工夫をお示しする中で、やはり選んでいくということも必要なのかなという気もします。

ほか、いかがでしょうか。

**(香川委員)**

先ほど3本柱の災害と歩行者空間と景観の中で、ぜひとも災害の面と景観の面でお願いしたのですが、歩行者空間の面で、これはちょっとコストにも影響することなのですが、私たちいつも感じるのは歩道と道路との段差というのか、最近、自転車に対しての規制も大分変わってきてまして、今までは歩道走っていたのが車道を走るようになってきたということで、東京は、無電柱化工事に合わせて、歩道のバリアフリー化もしていると聞いていますので、そういったことも御配慮していただけたら、より歩行者の空間の安全性は保てるのかなと思いますので、これはコストに影響しますので、また御判断をお願いしたいと思います。

**(委員長)**

実は私、本市の総合交通戦略づくりにも委員として加わらせていただいて、議論しているんです。ちょうど今、そのあたりも入れていただくといいますか、やはり無電柱化が目指そうとするものと同じような都市像といいますか、非常に魅力的な都市空間をつくっていく中で、今おっしゃられていたことも非常に大切に、歩きたくなるといいますか、あるいは車椅子ですか、電動のカートが安心して出かけられるような街路空間をつくる必要があるんじゃないかと思いました。

そのためには電柱をまず除去しなければいけませんし、先ほどの地上機器は非常に大きな問題ですので、それで先ほど民地という話もしましたけれども、収容スペースをどのようにするのかも、やはり地域の皆さんとともに知恵を出していくことかなとも思うんです。おっしゃられたことは大切だと思いました。

ほか、いかがでしょうか。関電さんとか、大阪ガスさんとか実際にかかわりのおありの方はあまり発言しづらいですが、何か芦屋で実験的にでもやってみようと、一度検討していただけるといいなと思いますが、現段階ではどうでしょうか。

いろいろと研究はもうしておられますし、私もちょっと調べていましたら、関電によるいろいろな、先ほどの技術的な問題解決をどうするかを検討しておられるようですけれども、地域の協力も受けながら事業者とタッグを組んで進めるという進め方もありかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

**(國見委員)**

関西電力です。

先ほど委員長もおっしゃっていただきましたけれども、我々としても極力御協力という形で

芦屋市とやっていきたいと思います。いろいろなまちでやっていく中で、やはり地域の御協力が非常に大切です。言い方は悪いですが総論賛成、各論反対となり、対応に苦慮をするという場合も、今まで多々現場で実際に経験してまいりました。その辺は地域の皆様一体となって御協力いただけるような形で、やっていきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

#### **(委員長)**

おっしゃられるとおりでと思うんです。地域でもやろうと、そして関電でもぜひモデル的にも頑張ってみようとか、当然、行政はこういう形で進めようとしておられますので、その三者がうまく連携できるというものができるといいんじゃないかという気もしますので、ぜひ実験のフィールドといいますか、モデル的な、先進的まちづくりに取り組んでいただければいいなと思っています。

ほか、いかがですか。

新しい開発団地であると比較的やりやすくて、私も実は3月まで姫路の大学にいたんですけども、新しいまちづくりに、住宅団地づくりで事業者が無電柱化をされて、非常に地価の維持といいますか、魅力的なまち、住宅地になったことで高評価も得ていますので、そこはこういうまちだ、すばらしいなと、いいまちだなという評価につながるようなまちづくりにできたらいいなと思います。

ほか、いかがですか。関電にもお答えいただきましたように、NTTもそれぞれいろいろと事業者に来ていただいていますけれども、関電だけではなくて、一体となって進めていただかないといけませんので、今は光ファイバーもいっぱい張りめぐられています。技術的なことはどうなんですか。これは少し市でも研究会レベルとかで議論していただくとか、そういうことは何かお考えでしょうか。

#### **(事務局・三柴)**

今現在、実際にさくら参道という道路で無電柱化の事業をやっています。その事業を行う中では、毎月1回、関係事業者と集まって調整をする場があります。そういったところで、いろんなそういう技術論についても、これから協議していきたいとは思っています。各社さんがそれぞれ持っているノウハウも多分あるかと思ひます。特に地下に埋めている管路の維持管理の面になりますと、そういったノウハウは恐らく行政側よりも事業者側のほうがあるんじゃないかなと思ひます。それらをお互い出し合うことができれば、いいものができるといいのかなとは思ひまして、それは今後また進めていきたいと思ひます。

#### **(委員長)**

ほか、いかがですか。

#### **(下山委員)**

関電に素朴な疑問ですけれども、地上機器は地上に置かなければならないのですか。

#### **(國見委員)**

保守メンテナンス上の話もありますし、長期信頼度の維持もあります。例えば地中にあれば水がたまります。水を抜く必要が生じます。一般的には、マンホールという形で地下に埋めさせていただいて、そこにケーブルを入れさせていただいています。地中化の路線だけではなく、そのような場所で作業しようとする、水がたまってしまいます。そういう場合、水を抜く作業で、下手すれば半日とか1日かかる場合もあります。そのような場合、緊急に停電となった場合に対応ができないという事もありますので、いかに電気を安価で安定的に送るかというのが我々の使命ですので、そちらの面でいくと、地下に埋めるのは厳しいかなとは思っています。

**(下山委員)**

法律的に、別に地下でそこに置いてはいけないということではなしに。

**(國見委員)**

消防法上どうなのかとか、いろいろ詳しい話は調べないといけないと思いますが、事例としてほとんどありません。現状では、そういう施工は行っていないのが現状です。

**(下山委員)**

ありがとうございました。

**(委員長)**

先ほどの電柱上に置くのは少しあったようですけれども、ただ非常に大きなものですから。何かコンパクトなものでした、ちょっと私が知っているのは。

**(國見委員)**

電柱上に置くという形で、例えば芦屋浜の北側であるとかは、ポールのトップの上に変圧器を置かせていただいて、横型の四角ではなくて丸い変圧器とか、そこの横に接続させていただいて、電気をお送りしている。そういう形のポールトップ方式で実施している事例はあります。南芦屋浜の中では一部、そういう形で整備を行っている事例があります。

**(委員長)**

このあたりは、技術的にも少しずつ改善されてくるのではないかと思います、まだまだかなり大きな機器ですね。

ぜひこの機会に何か御発言があれば、いかがでしょうか。先ほどの進め方で素案の作成がありまして、1月ごろですか。その後で、素案ができた段階で市民意見の募集という形になっているんです。もう少し前に市民の皆さんに意見を聞くようなことは難しいですか。

**(辻委員)**

委員長、せっかくですので、時間も余っていますので、傍聴の方もたくさん来ていただいていますので、意見がもしおありでしたら一度聞いてみたいと思いますが。

**(委員長)**

この後で少し時間をとらせていただこうと思います。

それはそれとして、地域を回ってなんていうのは大変かもしれませんが、市では、市

長は地域を回っているいろいろと意見を聞かれる場もおありかと思いますが、無電柱化に関する意見交換会みたいなもの、何だったら設けられるのも1つかなど。つまり、素案はかなりでき上がってしまってパブコメという形になります。この無電柱化も、市長さんが公約に掲げられておられたんですよね。ですから市民の皆さんもその支持をしておられるということでもあろうと思うんですが。でも、芦屋市像ですよね、まさしくね。芦屋のまちをどういうまちにするのかともかかわってきますので、そういう機会もあってもいいのかなという気はします。一度お考えいただければありがたいなど。

いかがでしょうか。委員の皆さんから特にないようであれば、今、御発言ありましたけれども、今日は多くの傍聴の方が来ていただいていますので、もし何か御発言があれば、お聞きしたいと思います。

#### **(傍聴者1)**

奥池南町から来ました。

先ほど来、地域の協力が非常に重要であるというお話が出ているんですけども、具体的にどういう内容のことを意味されているのか、意見ではなくてお教えいただきたい。例えば当然、工事中いろいろ工事車両が町中を走り回るとか、いろいろなことがありますので、それに対してクレームをしないとか、そういった内容なのか、それ以外に何か地域として、ちょっと極端なことを言いますと、お金を出し合って、何かをするということが期待されているのか、その辺のことについて。

#### **(委員長)**

非常に大切なことだと思うんです。お答えいただく前に、このあたりもぜひ冊子みたいなものをつくって、こんなことになるんですよ。例えば実際に、従来ですと電気を引くときにはこうだったけど地中化した場合はこうなりますとか、経費負担こんな感じですよということも含めてお話していかないと、地域の理解といっても言葉だけで終わってしまいます。先ほどの地上機器の話もそうですし、どんなことを地域でお願いすることになるのかということも、やはり取りまとめていただく必要があるんだろうと思うんですが、すみません、お答えいただけますか。

#### **(事務局・三柴)**

地域の方の御協力という点でいいますと、先ほどおっしゃられましたように、1つは工事期間中の騒音であるものに対して協力をいただかないといけない。それと、やはり一番大きなものとしましては地上機器の話があるのかなと思います。関西電力からの聞きかじりで申しわけないですが、およそ80メートルから100メートルぐらいの間隔で必要なものと聞いています。ですので、そういう地上機器が家の前にある家とない家がどうしても出てきてしまう。そういったところを地域の中で解決できるような土壌があれば、すごく地上機器の設置がうまくいくのかなというところがあります。

あともう1つありますのは、それぞれの家に、今、上空から架線が引っ張り込まれて、家の

敷地内で引き込みの柱であったり、また直接の建物に取りついているかと思えます。これを地下からの供給に変えることは、それぞれのお庭を掘らせていただく必要があります。これに対する、今の制度上でいいますと、費用負担については、その土地の所有者には負担はないですが、ただ家の庭を一度掘り返して、直接の架線が家に取りついている場合、それが2階でありましたら、そこまで管路を持っていかないと家自体の改造が必要になってきますので、通常でしたらそこまで管路を立ち上げていきます。2階まで管を持っていく必要がある。それも1本ではなくて、それぞれの事業者さんごとになっています。そういった面で、例えば家の外観が変わってしまいませんか、家の庭のしつらえが新しい、古いができてしまうとか、そういったところについても、ちょっと御協力をいただかないといけないというのがあります。

**(委員長)**

このあたりも、旗を振っておられる国のほうで、皆さんどうですか、何か事例集取りまとめとか、工夫集を取りまとめとか、そういうことは今後ぜひ検討していただきたいんですが、現状で進んでいるものがありますか。

**(オブザーバー・井田)**

民地の地中に配管して立ち上げるというやり方ですが、これに変わる事例について、この場でお答えできるような資料がありません。

**(委員長)**

ぜひ、そういうものを国でいろいろと収集して示していただくと、後に続くところが、ああ、それぐらいだったらいけるかなとか、具体的なものが見えるというのは大切ですので、御検討いただいて。

**(オブザーバー・井田)**

そういう事例について調べてみたいと思います。

**(委員長)**

よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

ほかにはいかがですか。

**(傍聴者2)**

朝日ヶ丘から来ています。

今、先ほどお話がありました工事の真っ最中です。業者任せでなしにもうちょっと芦屋市しっかりしてほしいなと思うところがあります。水道工事をやっておられるんですけども、その現場に看板が立っています。平成29年8月26日ごろから平成30年3月23日ごろまで、古くなった水道管の改良工事を予定していますと、これはこれでいいです。その下に、発注者、芦屋市上下水道部水道工務課、電話0798ですよ。これ8といたら西宮です。芦屋は0797です。38局の0000、ゼロ4つ並んでるんです。それで下に施工者、会社の名前書いてあります、業者の名前。

0798、何で芦屋市が西宮の電話番号なんかなと思って、今週の火曜日の朝9時10分に、この

写真、今、これ市長さんにお渡ししますが、この写真の原版を持って上下水道部へ行ったんです。そうしたら御担当の方がおられまして、すみません、業者に言うておきますと、それが火曜日の朝9時10分です。火、水、木、今日は金曜日、今日の10時45分ぐらいに家を出ています。そのときに撮った写真がここにありますが、直っておりません。

私は、人間ですからこういう間違いはあると思うんですけれども、言ってみたら、下の電話番号を変えるだけでしょ。業者任せでなしに、飛んで行って、さっと上に何かテープで隠すとか、書き直すとか。朝日ヶ丘まで車で行けば、1時間もしたら準備して、午前中には終わると思うんですけれども。幾つ看板があるかわかりませんが。そういう業者任せにしないということ。芦屋市が責任を持って、これでは工事も業者任せですかということになりますよね。

ですから、先ほどからの住民の理解を得て、そう言いながら、実際やる先端はたるんでおるんですよ。間違いはあっていいです、人間ですから。言われたらすぐに確認に行って、業者へさせるんだったら業者にすぐ直させる。それでないとだめだと思うんです。ここで皆さんこうやっておられますけれども、実際始まったら、めちゃくちゃなところがあります。発注者が監督せんとやっているのかなと、工事大丈夫かなとなりますんで。以上です。

**(委員長)**

今後、無電柱化を地域の理解を得て進めていく上で、とても大切なことなんだと思います。何かあったんだと思いますが、今回に関して。でも、やはりそういうことを1つずつ円滑に。

**(傍聴者2)**

何か間違ったことはしようがないと思います。すぐに対応してください。業者任せはやめてくださいということを行っているんで、何でこんな間違いするのかということは言っていない。人間ですから間違う。そういうことです。

**(辻委員)**

誠に申しわけありませんでした。今後、市民の方のコンセンサスを得るには、今御指摘いただいたような、本当に信頼関係が大切だと思いますので、一度関係者を集めて、きっちりしたいと思います。

**(委員長)**

ぜひ、そのようにしていただきたい。言葉だけではいつまでたっても解決しません。

**(傍聴者2)**

逆に、私はこれ直すまで、うちの前もう線引いて、この間もやりましたけれども、工事を断ります、直すまでは。芦屋市のぐうたら振りにちょっとびっくりです。

**(辻委員)**

必ず、今日中に訂正させていただきます。

**(委員長)**

どうぞ、マイクを回しますので、お待ちいただけますか。

**(傍聴者3)**

すみません、南宮町の者です。

ここで「電柱・電線のないまち」とうたわれているんですけれども、非常に時間もかかるということだと思うんですけれども、どこまでやるのかなと心配しているんです。非常に費用もかかるということですので、関西電力は六甲の上でも山の山頂でも、山の中でも、滝のところでも、芦有の料金所のところでも電気は送っているかと思うんです。田んぼの中でも、小屋があればそこに電気を送っていると思うんですけれども、今回、共同溝でやられるということなんですけれども、どこまでコストをかけて、どこまでやれるのかというのが、ちょっと危惧しているんですが。

**(委員長)**

どなたにお答えいただきましょうか。

**(事務局・三柴)**

御意見ありがとうございます。やっぱり目標は「電柱・電線のないまち」ですので、それを目指していきたい、その姿勢を貫きたいとは思っています。ただ、先ほど御指摘のありますように、確かにコストについては非常に大きなものになってきますので、それは多少ペースは変わることはあるかと思えますけれども、やはり方針は貫いて、最後までなし遂げていきたいと。そのためにコストをいかに下げるのかということは、常々重ねていきたいと考えています。

**(委員長)**

ということですよ。

ほかにはいかがですか。

**(傍聴者4)**

僕今、ここで発言させていただくのはいいのか悩むんですが、あとでお世話いただきます、京都の先斗町から来ました。

地上機器のことですが、後の収録のときに、ちゃんと話す時間がないかなと思いましたが、お手を挙げさせていただきました。地上機器、やっぱりすごく問題になりますけれども、今うちのほうでは地下桝の非常に小さな地上機器を関西電力から供給していただくことになっています。ですので、まだ京都市以外では、どこまでどういうふうにお考えなのかは私もわかりませんが、今までの地上機器と違う地上機器が一応あるというのは、お知りいただきたいなと思っています。

あと、共同溝方式をメインでという話だったんですけれども、うちでは共同溝ですけれども、もう少し小さい、地上に近いところに埋める桝を使って無電柱化する工事をしています。ですので、そこら辺もまた今後のこの委員会で情報提供いただければ有効になるかなと思っています。

**(委員長)**

先ほど井田さんにもお願いしましたが、いろんな工夫が進んでいるかと思えますので、その辺は情報交換、あるいはそれぞれの事業者での進捗の状況とか集めていただいて、示して

いただく必要があるかなと思います。

ほか、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。突然、御意見をということで、傍聴の皆さんもありがとうございました。

それでは、本日予定をしています議事は以上にさせていただきます、事務局にお返しをさせていただきますでしょうか。

## □閉会

### (事務局・三柴)

本日は、どうも長時間ありがとうございました。多くの御意見をいただきましたので、これをもとに、また改めて方針について考え直す部分については考え直したいと思っています。

ほかにまた連絡事項が4点あります。先ほどの続きになりますが、次回の協議予定です。スケジュールにも書いています、今日のお話を受けて、方針について修正を加えて、また皆様にお示ししたいと思います。今日の質疑の中でも少しお話ししましたが、対象路線における優先順位の決め方でありますとか、短期目標、中期目標がどれぐらいになるのかまでお示しできたらなど考えています。また、道路事業以外による無電柱化を推進しやすくするための方法とか、そういったことについても御用意できたらなど考えています。

連絡事項2点目です。第2回の本委員会ですが、スケジュールにもありますが、年明け1月に予定したいと思っています。また委員の方々には連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

3点目です。本日の議事録ですが、会議の冒頭でも申し上げましたとおり公開といたします。事務局で議事録を作成しますので、また委員の方々には御確認をお願いしたいと思います。原則として会議から1カ月以内にホームページで公開するとなっていますので、御理解と御協力をお願いします。

最後4点目です。今日の資料の最後にA4のチラシを入れさせていただきます。本日、無電柱化の日で、この後4時から1階の市民課の前のスペースにおきまして、さくらFMによる番組の公開収録を行います。先ほど御発言もありましたが、先斗町からお越しいただいた神戸様、福島委員長、市長、三者による「無電柱化によるまちづくり」これをテーマといたしまして会談番組を予定しています。委員の方々におかれましても、この後お時間ありましたらお立ち寄りいただきたいと思います。

もう1つ、これも市民への啓発という意味で、地下1階の連絡通路、北館から東館への連絡通路におきましてパネル展示を行っています。また、そちらも来週いっぱいまで開催していますので、併せてご覧いただければと思います。

事務局からは以上です。

### (委員長)

ありがとうございました。それでは、本日の委員会は以上です。委員の皆様には、熱心に御意見をいただきまして、また傍聴の方からも貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

ました。

本日はこれにて閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。